

## 経済財政諮問会議

## 議 事 録

(平成 17 年第 18 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 8 月 9 日(火) 18:00～18:45
2. 場所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 今後の経済動向と「18 年度予算の全体像」について
3. 閉会

(説明資料)

- 平成 17 年度経済動向試算(内閣府試算)について(内閣府)
- 18 年度予算の全体像に向けて(有識者議員提出資料)
- 平成 18 年度の地方行財政の運営について(麻生議員提出資料)

(本文)○議事の紹介

(竹中議員) ただいまから、今年18回目の経済財政諮問会議を開催いたします。  
(プレス退場)

## ○今後の経済動向と「18年度予算の全体像」について

(竹中議員) それでは、本日は、今後の経済動向と「18年度予算の全体像」について、御審議をいただきます。

経済と財政を一体にした総合的な議論を行うことが重要でありますので、まず、今後のマクロ経済動向についてお示しをした上で、予算の全体像の議論を行うこととしたいと思います。今後の経済動向に関しまして、「平成17年度経済動向試算（内閣府試算）について」という資料を提出しておりますので、内閣府から御説明をいたします。

(浜野内閣府政策統括官) お手元の「平成17年度経済動向試算（内閣府試算）について」という1枚紙の資料を御参照ください。

内閣府におきまして、最近の経済指標等を踏まえまして、平成17年度の動向について試算を行ってございます。年末・新年の経済見通しの段階に比べまして、この資料の一番下の（注3）のところでございますように、為替が円安になり原油が上がっているという状況変化がございます。そういった前提のもとで、現時点で平成17年度の試算をいたしますと、各需要項目につきまして多少の上下がございますけれども、実質GDP成長率としましては、経済見通しと同様の、1.6 という結果になってございます。名目GDP成長率につきましては、資料の中ほどのところでございますが、経済見通し1.3 に比べまして、若干低くなって1.0 というところでございます。

下から3段目でございますが、物価につきましては、石油価格の上昇等を受けまして、国内企業物価が当初見込みました、0.4 から1.3 に上昇しておりますが、消費者物価につきましては、ほぼ経済見通しどおりの0.1 ということになってございます。

併せまして、資料「18年度予算の全体像に向けて」の4ページ目の「平成18年度マクロ経済の想定」という資料につきましても、併せて御説明させていただきます。

この資料は、冒頭でございますように、予算の全体像についての議論に資するため一定の前提・仮定に基づきまして、デフレからの脱却に向けた政府・日銀一体の政策努力の下で、現時点で想定できる平成18年度マクロ経済の姿を描いたものでございます。民間需要を中心とした緩やかな回復が続いて、「改革と展望」で示された経済の展望に概ね沿ったものになると想定されてございます。

具体的には、中ほどのところでございますように、実質国内総生産が2%弱、名目国内総生産が2%程度と想定してございます。物価につきましては、国内企業物価、消費者物価、平成17年度はマイナスと見込んでおりますGDPデフレーター（物価変動指数）の3つとも0より上に行くという姿を想定しているところでございます。

以上でございます。

(竹中議員) それでは、次に平成18年度予算の全体像につきまして、有識者議員からペーパーが出ております。本間議員お願いします。

(本間議員) それでは、私から民間議員資料「18年度予算の全体像に向けて」について説明させていただきます。

まず、平成18年度予算編成に当たりまして、これまで進めてきた構造改革の総仕上げという意味合いを付けて国民にアピールしていかなければならないと思います。概算要求はその第一段階でございますので、本気になって、きちんとしたメッセージ性を持つ予算のガイドラインにしていかなければならないわけであり、また、「歳出削減なくて増税なし」は当然のことであり、予算総額を厳しく抑制する一方で、メリハリのある配分をし、予算の質を向上させる。そのことが、結果として国際競争力や経済活力を維持・向上させる。こういう方向性をはっきりと打ち出していくべきだろうと考えております。また、実際に重点配分がなされたかなど、評価をきちんとしていくということについては、財務省並びに各府省が、事後的に明確な説明責任を負うということをございまして、これは総選挙も行われる中、きちんとした方向性、はっきりとしたメッセージ性を出す必要があろうかと思っております。

2番目は、経済・財政の現状・見通しであります。これは今、政策統括官から説明があったとおり、経済はデフレの問題を除いて比較的順調に推移し、しかも強含みの様相であろうと考えております。次ページに示しておりますとおり、平成14年度予算以来、一般会計、特別会計、地方財政計画についても厳しく査定をし、歳出削減効果を上げてきているわけですが、これを一層確かなものにしていく必要があろうかと思っております。

その上で平成18年度予算の骨格であります。「改革と展望」に沿った経済状況にある今こそ、国の予算全体のフレームについては、これまでの歳出改革路線を堅持・強化しており、引き続き財政支出を厳しく抑制する必要があるかと思っております。これまでと同程度、あるいはそれ以下の歳出予算とすることをはっきりと打ち出していく必要があろうかと思っております。

新聞の記事でありますけれども、民主党が3年間で10兆円予算削減するというような報道もされております。この部分のところについて、後々、今回の概算要求のセッティングが後ろ向きのイメージを与えないような形で、我々としては工夫していく必要があるかと思っております。もちろん特別会計、特殊法人等から移行した独立行政法人等についても厳しく抑制すべきであると考えております。

それから地方におきましても、国と歩調を合わせて、地方歳出を徹底して見直し、抑制すべきでありますし、これまで議論してまいりましたとおり、地方財政計画の計画と決算の乖離についても、重点強化期間内に解消の目途をつけて、平成18年度予算では強力にこれに向けて取り組んでいく必要があるかと思っております。

(2)は、平成18年度予算の3つの課題についてであります。平成18年度予算で留意すべき第一の課題は、2010年代初頭超での基礎的財政収支の黒字化に向けて徹底的に歳出削減をするということをございまして、この点について、医療制度改革においては、診療・介護報酬、薬価の問題に加えて、公共投資のコストを含め、聖域なく予算上の単価や経費を見直していくことが必要であろうかと思っております。

さらには、社会保障関係費と公務員の総人件費についての中期的な取組を明確にし、平成18年度予算に反映していくということも求められます。その意味で、経済の実力、動向を上回る過大・不必要な伸びを、社会保障関係費において厳しくチェックすべきであろうと考えます。

それから公務員の総人件費につきましても、国の定員について国民が納得する純減目標を設定し、地方支分部局をはじめ組織・業務の抜本的な見直しに踏み込むということが求められていると思います。地方の定員につきましても、過去の実績を上回る総定員の純減を図り、平成18年度の地方財政計画から順次反映させていくことが必要であると思います。

公共投資につきましても、重点化・効率化を徹底し、公共投資関係費全体として、昨年同様の厳しい縮減を行うこと、また、入札・発注の透明性・公正性を確保することは、国民の信頼を回復する上で極めて重要なテーマであると考えます。さらには、重点課題に予算を配分するため、「予算見合いの原則」を徹底させ、その他の予算に大胆に切り込むことが求められると考えます。

第二の課題は、フローの問題ばかりではなく、国債発行の減額及びストックの面においても、これまで以上の努力が必要になってくると考えております。企業収益の回復等に伴う税收の拡大は、国債・公債発行額の減額に充て、歳出の緩みを防ぐ、このことは基礎的財政収支の目に見える改善にもつながると考えられます。

最後の課題は、経済活力と財政健全化を両立させることであります。日本経済の競争力強化、基礎的財政収支の改善等の視点に立って、税制改革についても進めていく必要があるかと思えます。また、定率減税、法人関連税制の廃止の検討に当たっては、経済に及ぼす影響に十分注意し、民需主導型の持続的な成長を目指すことが重要であると思えます。

いずれにいたしましても、来年度は、今後の経済運営並びにその財政の構造改革に極めて重要な節目に当たる年でありますので、これまで以上のペースで、しっかり取り組むということ、この予算の全体像では、国民に訴えていく必要性があらうかと思えます。

以上です。

(竹中議員) 谷垣大臣お願いいたします。

(谷垣議員) 平成18年度の概算要求基準についてですが、本日、総理に御相談に伺いまして、総理から何点から御指示をいただいております。

まず、公共投資関係費については、昨年が続いて3%の削減を継続せよということでございます。それから社会保障関係費については、昨年と同規模2,200億円の合理化減を実施してほしいということ。それから、メリハリを一層強化するための新しい枠組みを、早急に具体化してつくってほしいということ。それに加えて、今年の概算要求基準の策定でございますが、選挙もございまして、まだ遅れていることもございまして、11日木曜日に政府・与党連絡会議を経て直ちに閣議了解という、迅速な手続によるという御指示をいただきました。今後、



総理の御指示に従って、早急にとり進めることにしたいと考えております。

それから今の民間議員のペーパーについて、若干意見を申し上げますと、地方交付税は国の予算において極めて大きな歳出項目でございます、「基本方針2005」でも地方交付税については抑制する旨が示されておりますが、予算の全体像においてもこういった考えを明示していただく必要があるのではないかと考えております。

3 ページ目の「経済活力と財政健全化を両立させる」というところでございますが、この題目は非常に貴重な考え方を提示していただいていると思います。後の本文は、「財政収支の改善を念頭に置きつつ」となっているのは若干トーンが弱いのではないかと。この「両立させる」というところを、本文で扱っていただくべきではないかと。

それから「包括的かつ抜本的な税制改革を検討する」という中で、これは全税体系を見ていただかなければなりませんので、法人課税だけを特記するのはややバランスを欠いているのではないかと、このように思っております。

以上でございます。

(竹中議員) それでは、麻生大臣お願いします。

(麻生議員) 今、地方交付税のお話がありました、「基本方針2005」で一般財源の総額確保を決定いただいております、地方としては、それを信頼してこれまでやってきて、今、各地で行革等進んでおります。この信頼関係が壊れるような話にはならないよう、重ねて申し上げておきたいと思っております。

地方財政計画の計画と決算の乖離の是正についての記述がありますが、これも何回も御説明申し上げましたので、改めて言う必要もないかと存じますけれども、これはプラスマイナス同時一体的にやらなければならない話です。手法によっては、地方交付税等々に直接影響するところでもありますので、この点につきましては、慎重な論議をぜひお願い申し上げます。

(竹中議員) どうぞ、もし御意見がありましたら、中川大臣。

(中川議員) 経済産業省としては、ミクロな話として、中小企業と石油についてお話ししたいと思います。

まず、中小企業について。経済が全体として踊り場を脱却しているということは、私もそういう認識でございます。ただ、ミクロ的に見なければいけない役所としては、事業所数あるいは雇用者数で圧倒的にウエートを占めている中小企業に関して、この中でも地域や特に非製造業関係、より零細な企業ではまだまだ厳しく、まだら模様があるということ指摘させていただきたいと思っております。とりわけ四国や北海道などの地域はまだまだ厳しいという状況だと認識をしております。

次に石油につきましても、月例経済報告や先ほどの内閣府の説明でもあったように、石油は価格転嫁ができないため、企業物価と消費者物価のギャップが生じ、名目成長率の修正、デフレーターマイナス幅の拡大につながっているのだろうと思っております。きちっと価格転嫁ができれば、消費の購買力もあるということでご

ざいますから、デフレーターも正常化するのではないかと考えております。

具体的に石油に関しては3つの要因があると考えております。1つ目はイランの核疑惑がまた起こってきていること。2つ目はサウジのテロ懸念で、アメリカ大使館が閉鎖されているという状況、これは新たな要因だと考えております。3つ目は、長く続いております指摘ですが、アメリカの製油能力の限界ということ。1つの製油所がとまってしまうと、これがアメリカ全体に影響を及ぼすことになる。経済産業省の調査によれば、産油国からはきちっと石油が出ているが、アメリカの製油能力に限界があるため、途中で石油供給が停滞している。前にも申し上げたとおり、アメリカには26種か28種のガソリンの価格やレギュレーションがあるそうでして、例えば、テキサス州でつくったガソリンは、カルフォルニア州やワシントン州など、他の州には持っていけないという問題点もあるようです。

したがって、昨日、WTIが終値も瞬間値も最高値を続けているわけですが、どうもこのトレンドを見ると、ならずと一定方向で上がっているというふうに言わざるを得ません。為替や株や債券に回るはずのお金が行くところがなくて、この石油等の商品先物に回ってきている。一体幾らまで上がりそうかということマーケットが読み込んで、これが70ドルから80ドルなのかと。第2次オイルショックのときの石油価格は30数ドルだったと思いますが、それを今、物価修正をかけると大体80ドルぐらいになるという試算値も出ております。そこまでは行くのではないかとマーケットが見ているとすると、これは大変なことになります。また先ほど申し上げたように、需要の方はある程度足りているけれども、供給側にアメリカの製油能力の限界という問題があるため、ドバイの方も市場最高水準が続いており、日本の輸入価格もこれに引っ張られている状況にあります。まさに価格調整メカニズムが働いていないという、かなり構造的な問題になっていると思います。先ほどの月例経済報告でもありましたように、アメリカ・中国の経済に影響があると、日本経済にも影響するということを注意深く見ていかなければならないでしょう。

経済産業省で、毎週全国2,000か所のガソリンスタンドの4品目、レギュラー、ハイオク、軽油、灯油の価格調査をしていますが、いずれも店頭で最高値を毎週更新しているという状況にありますし、メーカーサイドでも同じような状況だろうと考えております。

このように、デフレ脱却ということが、原油上昇の中でますます重要性が増してきていると思いますし、またそういう意味で、海外経済あるいは石油の動向に十分注意しながら、この景気回復を持続させるために、経済活性化の対策が今一番大事な時期に来ているのではないかと考えております。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。奥田議員。

(奥田議員) 民間議員提出資料「18年度予算の全体像に向けて」の追加という形になるとは思いますけれども、経済活性化や国際的な競争力の強化に向けて、従来か

ら研究開発促進税制や I T 投資促進税制を含めた法人課税というものがあつたわけですが、この問題について、ぜひ今後の予算の全体像の中で考えていただきたく、お願いしておきたいと思ひます。

(竹中議員) 牛尾議員。

(牛尾議員) 日本経済の今後の姿を考えると、行財政改革を進めながら、効率的で小さな政府をつくるということに経済政策の方向性は尽きると思ひます。平成 18 年度予算についても、この方向に向かってしっかりと、国民にもわかりやすい方法で進める必要があります。この 2 週間ぐらひは非常にデリケートな時期ですが、概算要求の基準を決めて行政の作業を遅滞なく行うために、今こういう作業をしていると思ひます。しかし、政府与党として、行政、政権を担っている方は、予算を具体的に作ろうとすると、小さな政府論を言いながらも、やはり自己抑制的に現実的な表現をせざるを得ない。しかし、将来いろいろな政策討議をするときに、小泉政権の小さな政府論というのはこの程度のものなのかと言われないうように、相当自由な論議ができるように配慮をしていく必要があるだろう。これから与党がベースを作るときには、抑制的に書かざるを得ない現実的な表現と国民にわかりやすい表現との間には相当な乖離があるので、その辺は制限を持っている会議としてはやむを得ないことではあると思ひますけれども、精一杯そこを配慮することが必要だということをお願いしたいと思ひます。

(竹中議員) よろしいでしょうか。それでは、平成 17 年度、18 年度の経済と財政の関係ですけれども、民需中心の緩やかな回復が続くと想定される。特に御異論はなかったと思ひます。平成 18 年度においても、これまで同様、歳出改革路線を堅持・強化する。これも御異論がなかったと思ひます。デフレが継続していることに関しては、政府・日銀は引き続き一体となって努力をする。平成 18 年度予算を改革の総仕上げと位置づけて骨太の方針を具体化していくことであろうかと思ひます。

それに加えて個々の問題も幾つか出されております。従来でしたら、この議論を諮問会議で 2 回程度行うのですが、今回御承知のような日程になっております。諮問会議は現実問題としてちょっと開けないということがございますので、今日頂いた意見を踏まえまして、諮問会議の各議員に持ち回りで御了解をいただきました上で、総理に私の方から報告し了解を得て、発表するというところで何卒御了解いただきたいと思ひます。各省庁にはきっちりと事務的に御了解を得るようにいたします。民間議員の方にもしっかりと御報告をするようにいたしたいと思ひます。

総理、全体としては。

(小泉議長) 残念ながら郵政は否決されましたけれども、ぜひとも今回の選挙で勝利を得て、再挑戦したいと思ひます。今になってみて、まさか解散すると思わなかったから反対した、申し訳ない、申し訳ないと言ってくる人がいるけれども、見方が甘いのです。選挙で勝てばすんなりいくと思ひます。参議院も協力してくれると思ひます。そういう大事な選挙であります。今回、自民党公認候補は全員

郵政民営化賛成ですので、今までの選挙とは全く違います。郵政だけは触れないでほしいといった今までの選挙とは違って、公認候補は全員郵政民営化賛成。勝ったら郵政民営化法案を生き返らすために再挑戦する。そういう合意を得て、選挙の了解ですから、本当に自民党は変わったと思っております。

これから選挙で皆様方に御迷惑をかけ、また御支援をいただかなくてはならないわけでありませけれども、来年度予算編成に支障ないように、今の方針通り進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(竹中議員) 麻生大臣、それではどうぞ。先ほどに加えて、もし御発言ありましたらどうぞ。

(麻生議員) お手元に 3 枚綴りの紙で「平成 18 年度の地方行財政の運営について」という資料を出しておりますが、これは平成 18 年度の概算要求基準に合わせて、地方の行財政の適正な運営を図るという観点から、総務省から各府省に対して要請を毎年行っています。平成 18 年度の概算要求に当たりまして、昨年、3 兆円の税源移譲ということで、義務教育費 8,500 億円を含めて、約 8 割の 2 兆 4,000 億円をさせていただいたが、あと 6,000 億円残っております。これについて、昨年同様、地方に対して案の提出をお願いし、出てきた案が 9,973 億円となっております。その中に、施設整備費で 5,200 億円、経常補助費で 4,700 億円が入っております。地方六団体から提出されておりますものを尊重し、三位一体改革を具体的に実現していくに当たりましては、国庫補助負担金の一般財源化というのを推進しなければいけないという立場にあります。自治体は集中改革プランを本年度中に公表することとなっております、その意味で、自主的な行財政改革に取り組みせ、実効を上げるために、障害となっております国の制度・政策の見直しを実施することが重要だと思っております。いろいろな意味で、各省に対して所要の措置を実現していただくよう御努力をお願いしたいと思っております。

私の方からは以上です。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) 義務教育関係をはじめ各種の国庫補助負担金を一般財源化していくのは、三位一体改革を実現していく予算をつくる上でも極めて大事だということは、全く同感でございますが、施設整備事業は、従来から申し上げているポイントがございますので、そのことだけ申し上げさせていただきます。

(竹中議員) はい、わかりました。御議論も踏まえて調整をさせていただくこととさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今日はありがとうございました。

(以上)